（様式1-1） 新規評価総括表

事業種類	道路付帯施設の整備	事業名	交通安全施設等整備

建設部　道路管理課

番　号	市町村名	（ふりがな） 箇所名	事業概要	全体事業費 （千円）	完了予定年度	箇　所　評　価						（各部局）公共事業評価委員会の意見	長野県公共事業評価委員会意見	現地調査	第三者意見聴取	県の評価案	評価監視委員会意見	評価の決定	申請	採択	備考
						必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価										
1	佐久市	（国）141号 雨宮病院前	立体横断歩道橋　N=1基	158,000	2022 （R4）	A	A	A	B	A	A	地域の合意形成が図られており、また新小学校の設置に伴い、幹線道路を横断する児童が増えることから、事業実施が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	
2	青木村	（国）143号 村松～当郷	歩道設置工　L=920m W=2.5m（片側）	350,000	2027 （R9）	A	A	C	A	A	A	小中学生の通学路にもなっているが、歩道が未整備であり、安全な歩行空間を確保するため、早期の歩道整備が必要であることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見を妥当と認める。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	
3	上田市	（国）406号 菅平高原	歩道設置工　L=700m W=3.5m（片側）	400,000	2027 （R9）	B	A	C	A	B	B	通学のための小中学生や、スポーツ合宿等によるランナーが多く通る箇所であるが、歩道が未整備であり、安全な歩行空間を確保するために早期の歩道整備が必要であることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見を妥当と認める。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	
4	飯田市	（国）151号 東中央通り	交差点改良工　1箇所	80,000	2024 （R6）	A	B	B	B	A	B	小中学生の通学路にもなっているが、歩道が未整備かつ構造上問題のある交差点となっているため、安全な歩行空間を確保するため早期の改良と歩道の設置が必要である。	所管課の意見を妥当と認める。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	
5	大町市	（主）大町麻績インター千曲線 大平～矢下	歩道設置工　L=530m W=2.5m（片側）	150,000	2023 （R5）	B	A	B	B	B	B	小中学生の通学路であり、大町市の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備であり、安全な歩行空間を確保するため、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見を妥当と認める。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	
合　　計			5箇所																		